



## 暖房の省エネ： 「不都合な真実」への処方箋

参加費無料

### 【開催日時】

令和2年

# 2月25日（火）

13:30～16:00

### 【場所】

群馬県庁2階 ビクターセンター  
(〒371-8570 前橋市大手町1-1-1)

### 【講師】

鈴木 伸隆 氏

〔一般財団法人省エネルギーセンター  
人材育成推進部 総括主幹〕

### 【募集要件】

- ・定員：50名（先着順）
- ・環境GS認定事業者または、GS認定申請を考えている事業者に限ります。

※定員に達した後にお申し込みいただき、受講いただけない場合のみこちらから連絡します。

※地球温暖化防止のため、公共交通機関の利用または乗り合わせによる来場をお願いいたします。（アクセスマップは裏面参照）

### 【申込方法・問合せ先】

群馬県地球温暖化防止活動推進センター TEL：027-289-5944 Mail:info@gccca.jp  
(メール申込の場合、件名を「暖房の省エネ(2/25)」とし、本文に下記申込書の記載事項を記載してください)

電力のピーク・電力使用量の増大が夏季に現出することが多い県内事業者において、冬季の省エネに対するご関心が相対的に低くなることは、当然にあり得ます。しかし昨冬のような暖冬もあれば、一昨冬のように厳冬もあります。空調に代表される冬のエネルギー消費をなりゆきに任せず、**外気温等の状況に応じた暖房等の運転管理を適切かつ継続的に実施することが、CO<sub>2</sub>排出量や光熱費の安定的な削減に繋がってきます。**

ところで冬季のエネルギー消費を「なりゆき」にならぬよう管理する手法は、暖房設定温度の調整以外にあるのでしょうか——**実は、多々あります。**仮にそれを知っていても、**実施できない不都合がある（例：結露）場合、解決に繋がる知見やアイデアをお持ちでしょうか。**当セミナーでは、暖房の省エネによる省マネー・省CO<sub>2</sub>への取組みを様々な技術的障壁を乗り越えどう実現させるかを強く意識した情報提供を、事例も交えて行います。

**すべての事業者にとって有用な「令和における冬の省エネ」**について、丁寧に解説します。

### ■セミナーの内容

- 1 暖房の省エネと「湿度・気流・圧力」（制御要素）
- 2 室内外の「熱の暖房利用」：このごろとこれから
- 3 暖房期を意識した空調のトラブル対策
- 4 蒸気/温水（暖房利用を中心に）の有効活用 など

※この内容は募集開始時点での予定カリキュラムです。講座の進捗状況等により、若干の内容変更があり得ます。

## 受講申込書

FAX：027-289-5945

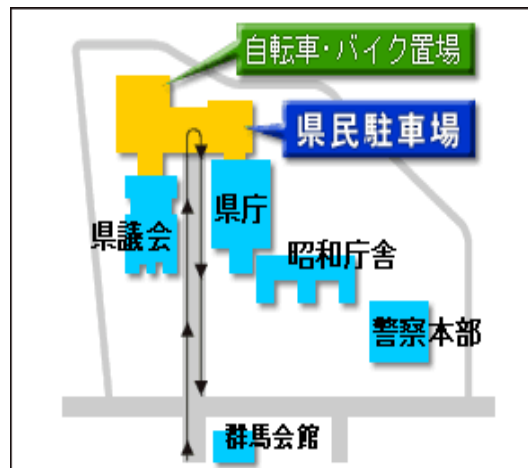
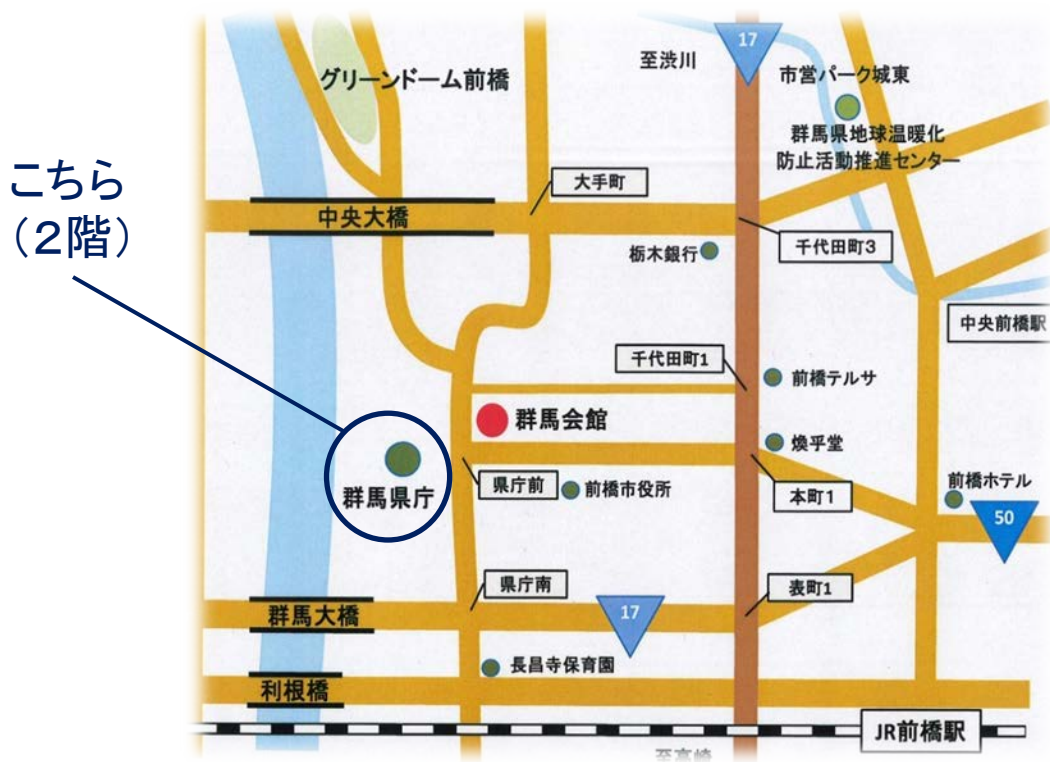
申し込み期限

# 令和2年2月18日（火）

■2月25日 暖房の省エネ：「不都合な真実」への処方箋

■会社事業所名	■環境GS認定番号：
	■連絡先 電話：
参加者所属部課名	参加者氏名

# 群馬県庁 ビジターセンター アクセスマップ



- バス ・前橋駅～県庁下車 所要時間6～8分  
【路線】県庁前、前橋公園、敷島公園バスターミナル
- ・新前橋駅～県庁下車 所要時間9～13分  
【路線】高崎駅～芝塚経由、川曲線、高崎駅～京目経由
- ・中央前橋駅～県庁下車 所要時間6～8分  
【路線】西大室線、荻窪公園、川曲線、高崎駅～京目経由

※駐車場は群馬県庁県民駐車場をご利用ください。  
また、混雑が予想されますので、時間に余裕を持ってお越しください。